

ますな

VOL.134

令和2年11月1日号

目次

- P2 ■介護予防活動支援員養成講座受講者募集
- P3 ■高齢者元気づくりサポーター養成講座
受講者募集
- 11月はボランティア月間です。
- P4 ■新型コロナウイルス感染症の影響により、
生活資金にお悩みのみなさまへ
- P5 ■親子育ちの応援学級のご案内
- P6 ■災害ボランティア情報
- P7 ■赤い羽根共同募金
- P8 ■善意の寄附のご紹介
- ハローワーク玉名福祉のお仕事
就職面談会2020

発行：社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会
玉名市岩崎88-4玉名市福祉センター内
TEL：0968-71-0080 FAX：0968-72-0846
E-mail shakyo074-soumu@lake.ocn.ne.jp
U R L <http://www.tamasha.jp>



この広報紙は、赤い羽根共同募金の
配分金を財源に発行しています。



被災地への想いをつなぐ



玉名市社協では、玉名市と協同し7月豪雨により甚大な被害を受けた人吉市に向けてボランティアバスを運行しました。台風などの影響でやむなく運行を中止した日もありましたが、8月8日(土)、22日(土)、29日(土)、9月12日(土)、26日(土)の5日間で、延べ63名で支援活動を行い、玉名市民の「力」と「想い」を届けることができました。

また、猛暑の中、ボランティア同士で安全に活動できるよう声を掛け合うなど仲間の絆も生まれました。このボランティアバスの運行にあたり、ご参加いただいた市民の皆さまとご協力いただいた方々に心より感謝申し上げますとともに、被災された方々の一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

介護予防活動支援員養成講座

受講者募集

介護予防を広く普及し、地域で実施されている高齢者の介護予防や健康づくり活動を支援する担い手を育成する講座です。

講座終了後は、地域の拠点（公民館）などで地域住民と一緒に介護予防に取り組んでいただいたり、公民館で活動する地域サポーターへの指導を目指します！

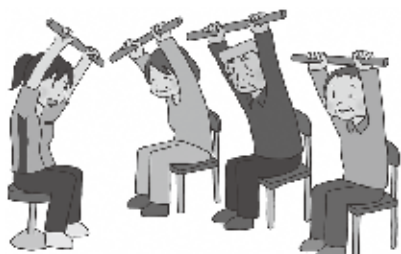
- ◆対象者：玉名市在住で心身ともに健康で積極的に活動したい方
- ◆募集人数：30名
- ◆受講料：無 料
- ◆会 場：玉名市横島町公民館 多目的ホール（玉名市横島町横島3644）
- ◆申 込：令和2年11月9日（月）までに所定様式にご記入のうえ、FAX または
社会福祉協議会までご提出をお願いします。電話での申し込みも可能です。

	期 日	内 容
第1回	令和2年11月12日（木） 9:30～12:00	【講 師】 公益社団法人 熊本県理学療法士協会 政策企画室室長（理学療法士）北尾 昌平 氏 【内 容】 ◎地域で暮らし続けるために ◎元気づくりの基礎知識 （フレイル・認知症・メタボ予防） ◎体操を安全に行うための基礎知識 （リスク管理・熱中症予防） ◎キラリかがやけ玉名体操（実技） ◎体力測定の方法 ◎一般介護予防活動の見学 ◎活動実施前の準備講座 他 ★講座終了後、実技指導も予定しています。
第2回	11月19日（木） 9:30～12:00	
第3回	11月26日（木） 9:30～12:00	
第4回	12月3日（木） 9:30～12:00	
第5回	12月10日（木） 9:30～12:00	
第6回	12月24日（木） 9:30～12:00	
第7回	令和3年1月7日（木） 9:30～12:00	
第8回	1月14日（木） 9:30～12:00	

※新型コロナウイルスの影響により変更の可能性もあります。ご了承ください。

※なるべく全日程の受講をお願いします。

※筆記用具や水分補給用の飲み物、タオルをご持参のうえ、必ずマスクを着用し動きやすい格好で
ご参加ください。毎回、ご自宅で検温し発熱症状のないことを確認してからご来場ください。



＜お問合せ・申込み先＞

玉名市岩崎88-4（玉名市福祉センター内）
 玉名市生活支援コーディネーター 増川・上田
 （玉名市社会福祉協議会内）
 電話73-9050 FAX72-0846

高齢者元気づくりサポーター養成講座

受講者募集

玉名市では、地域で互いに支え合う活動「いきいきふれあい活動・ゆた〜っと元気体操・通いの場」やさまざまな元気づくりの活動が充実したものとなるよう、次のとおり養成講座を開催します。多くの方の受講をお待ちしております。

《対 象 者》地域活動のお世話やリーダーとしての役割を担う方または高齢者支援等に関心がある方で、初めて参加される方（各行政区2名以内）

《募 集 人 数》50名程度

《受 講 料》無 料

《日 時》全6回 毎回 13時30分～15時30分（第6回のみ13時30分～16時）

第1回…令和2年12月 7日（月） 第2回…12月21日（月）

第3回…令和3年 1月 5日（火） 第4回… 1月18日（月）

第5回…令和3年 2月 1日（月） 第6回… 2月15日（月）

※新型コロナウイルスの影響により変更の可能性もあります。ご了承ください。

《会 場》玉名市横島町公民館 多目的ホール（玉名市横島町横島3644）

《内 容》①取組みの目的 ②簡易体力テスト ③健康体操（キウたま体操等）
④楽しい健康ダンス ⑤レクリエーション

《協 力》玉名市健康なまちづくり市民座談会

《申 込》令和2年12月3日（木）までに区長さんを通して所定様式で申し込んでください。

※筆記用具、水分補給用の飲み物、タオルをご持参のうえ、必ずマスクを着用し動きやすい格好でご参加ください。毎回、ご自宅で検温し発熱症状のないことを確認してからご来場ください。

※受講された方は、講座1回ごとに行政ポイント（ハローポイント）50ポイントもらえます。

全講座受講された方は300ポイント！ハローポイントカードをお持ちの方はご持参ください。お持ちでない方は、当日のカード作成も可能です。

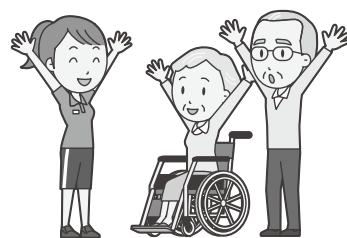
《お問合せ・申込み先》

玉名市生活支援コーディネーター 増川・上田

電話73-9050 FAX72-0846（玉名市社会福祉協議会内）

玉名市役所 高齢介護課 高齢者支援係 担当：井戸・蟹江

電話75-1339 FAX73-2362



11月はボランティア月間です。

熊本県では、ボランティア活動をより広げ、全県民的な取組みとするために「ボランティア活動日本一推進会議」を発足し、県民のボランティア関係団体と連携して、ボランティア活動日本一を目指した取り組みを進めています。

そこで、例年11月を「ボランティア月間」と定め、県民に対して、ボランティア活動の意義・役割・必要性の認識を深めていただき、この月間を契機として、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、楽しく、ボランティア活動の推進に繋げていくような積極的な事業展開を行います。

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお悩みのみなさまへ緊急貸付に関するご案内

受付期間の延長

令和2年
12月末まで

■対象者

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少や失業等により、緊急かつ一時的な生計維持のための資金や生活再建までの資金の貸付を必要とする世帯

※新型コロナウイルスの影響で内定が取り消された方は対象ではありません。

緊急小口資金

- 貸付上限額 20万円以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 2年以内

総合支援資金

- 貸付上限額 2人以上世帯 月20万円以内
単身世帯 月15万円以内
- 貸付期間 原則3か月以内
- 据置期間 1年以内
- 償還期限 10年以内

■貸付利子／無利子 ■保証人／不要

■借入申込みに必要なもの

- ①世帯全員分の住民票（世帯全員分及び続柄記載発行3か月以内のもの）
- ②身分を証明できるもの（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等）
- ③申込者の預金通帳及び印鑑（総合支援資金は実印）
- ④収入が減少・失業したことが確認できる書類
失業の場合・・・雇用保険受給者証、源泉徴収票、離職票、退職辞令等の写し等
廃業の場合・・・個人事業の廃業届出の写し等
減収の場合・・・収入が減少したことがわかる書類の写し

■貸付金の交付方法

各資金の申込書類を確認後、借入申込者が指定する金融機関口座に後日送金します。

○緊急小口資金 10日程度 ○総合支援資金 14日程度

■借入申込方法

- ①窓口での借入申込
必要書類をご準備のうえ、玉名市社会福祉協議会の窓口へお越しください。
○相談申込受付時間：午前10時～午後4時（土日祝日を除く）
- ②郵送による借入申込
熊本県社会福祉協議会ホームページ（www.fukushi-kumamoto.or.jp/）から関係書類を入手のうえ、必要な書類をご用意いただき、玉名市社会福祉協議会へ郵送してください。

お問合せ先・郵送先

〒865-0016 玉名市岩崎 88-4 玉名市福祉センター内
社会福祉法人 玉名市社会福祉協議会 地域福祉課まで TEL 71-0080 FAX 72-0846

特例貸付に関する相談コールセンター

各都道府県の社会福祉協議会では、休業や失業等により当面の生活資金でお悩みの方々に向けた緊急小口資金等の特例貸付を実施しています。この特例貸付に関するお問い合わせを受け付ける専用ダイヤル「個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター」を設置しています。

〈個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談コールセンター〉

0120-46-1999 受付時間／9:00～21:00(土日・祝日を含む)

今回の生活福祉資金特例貸付につきましては、対象者の緩和や手続きの簡素化が随時行われています。そのため、当初は対象外とされた方も対象となっておられる場合がございます。大変申し訳ございませんが、随時ご相談いただきご確認をお願いします。

親子育ちの応援学級

- 子どもの行動に不安はありませんか？
- 子どもとの関わり方を学んでみませんか？

子育てにおいて、不安に感じる保護者の方が子どもの特性に合った接し方を学ぶことでうまくいくこともたくさんあります。子どもへの関わり方と心の姿勢を学ぶ「親子育ちの応援学級」を開催します。



講師：三浦佑子 氏

保育士から心理カウンセラーへ
現在、九州AST気功クリニック

対象者：玉名市にお住まいで、
発達に気がかりのある小学生位までの子どもがいる保護者または家族の方

会場：横島総合保健福祉センター 多目的ホール（玉名市横島町横島3923）

定員：20名（申込先着順）

- ◆講話（70分）と座談会（50分）
- ◆時間は全て午前10時～正午です

※新型コロナウイルスの影響等により変更や中止の可能性あります。ご了承下さい。

第1回 11月18日（水）

テーマ

「親」って何だろう？

～子どもに与えるもの、与えられるもの～

締切 11月13日（金）

第2回 12月16日（水）

テーマ

「発見！私たちの“いいところ”」

～心の視野を広げる～

締切 12月11日（金）

第3回 1月20日（水）

テーマ

「心のゆとりを生む支えあいへ」

～私の安心できるよりどころ～

締切 1月15日（金）

☑ファミリーサポートセンターがご利用可能です。
詳細はHPをご覧ください。

☑福祉、保健、医療、教育等の関係者も
参加可能です。

☑会場内での撮影・録音行為は、
一切禁止とさせていただきます。

定員
20名

参加費
無 料

申込
電話又FAX

※参加申込書にご記入のう
え、社会福祉協議会へ
FAXまたはお電話でお申
込みください。

社会福祉法人
玉名市社会福祉協議会

（玉名市岩崎88-4 玉名市福祉センター内）

お申込み・お問い合わせ

TEL73-9050 FAX72-0846

URL <http://www.tamasha.jp> 担当:穴井

災害ボランティア情報

令和2年7月豪雨により被災された方を支援するため、被災地の市町村において、ボランティアの方を募集しています。事前に被災地の状況や情報をよく確認のうえ参加するようにしてください。

●八代市災害ボランティアセンター

設置場所 八代市坂本町荒瀬 1307 (八代市坂本地域福祉センター)
 お問合せ TEL080-5069-9890
 活動日 金曜日と土曜日のみ
 申込み 個人ボランティアのみ
 インターネットによる事前登録制
 申込みフォーム: <https://forms.gle/wYjPkdhVYuTeJjri8>
 インターネット環境がない方は電話でお申込み下さい。

●人吉市災害ボランティアセンター

設置場所 人吉市蟹作町 1531-1 (人吉市東間コミュニティーセンター)
 お問合せ TEL090-5731-9259
 活動日 金曜日・土曜日・日曜日のみ
 申込み 個人ボランティアのみ
 インターネットによる事前登録制
 申込みフォーム: <https://forms.gle/MrFUFEGxw3FK52439>
 インターネット環境がない方は電話でお申込み下さい。

○球磨村サテライト (人吉市災害 VC)

設置場所 球磨郡球磨村渡乙 880-1 (球磨村総合運動公園さくらドーム)
 お問合せ TEL090-5731-9259 (人吉市災害 VC)
 活動日 金曜日・土曜日・日曜日のみ
 申込み 団体のボランティアのみ
 インターネットによる事前登録制
 申込みフォーム: <https://www.facebook.com/kumamurashakyo>

※人吉市災害ボランティアセンター及び球磨村サテライトでは、団体で参加される方は球磨村、個人で参加される方は人吉市での活動となっています。

●芦北町ボランティアセンター

設置場所 芦北町大字湯浦 1439-1 (芦北町社会福祉協議会)
 お問合せ TEL0966-86-0294
 活動日 金曜日・土曜日のみ
 (ニーズ等の関係により活動ができない場合は中止)

●津奈木町ボランティアセンター

設置場所 津奈木町大字小津奈木 2123
 (津奈木町社会福祉協議会)
 お問合せ TEL0966-61-2940
 活動日 ニーズとの調整後活動

全社協 被災地支援・災害ボランティア情報
<https://www.saigaivc.com/>



赤い羽根共同募金

～ 一人ひとりのやさしさが、あなたの住む町を、もっとやさしくしてくれます ～

赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、取り組まれています。

赤い羽根共同募金は、毎年10月1日より全国一斉に展開されます。
市民のみなさまのご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

どうして赤い羽根共同募金をするの？

私たちの住む町には、お年寄りや障がいのある人、子育て中の人など、暮らしていくのに助けが必要な人たちがいます。みんなが暮らしやすくなるお手伝いをするために、みんなで少しずつ助けあう。それが「赤い羽根共同募金」です。助けが必要な人たちのために、いろいろなボランティア団体などが活動しています。活動に必要なお金を1人で出すのは大変なことです。みんなで少しずつ寄付すれば、より多くのお金が集まって、たくさんの人が活動に関わることができます。

また、ボランティア団体などがバラバラに募金活動をする、どこへ寄付すれば良いか迷ってしまうので、「共同募金」としてまとめて募金活動を行い、共同募金会が審査して必要なところに助成をしています。

募金の種類 さまざまな募金方法で募金を呼びかけています。

①戸別募金

自治会のご協力をいただき、地域内の各世帯に協力を呼びかける募金です。

②街頭募金

駅前や店舗など人通りの多い場所で、多数の人に協力を呼びかける募金です。

③法人募金

企業や商店などへ寄付を呼びかける募金です。募金運動推進員の訪問やダイレクトメールなどの方法で実施しています。

④職域募金

民間企業や団体・行政機関などの職場において、職員や従業員に協力を呼びかける募金です。

⑤学校募金

学校内における児童や生徒の自発的な活動による募金です。子どもたちが福祉を学ぶための機会として、赤い羽根募金への活動への参加をご提案しています。

⑥イベント募金

さまざまイベントを活用して、催しに集まる人々に協力を呼びかける募金です。

⑦その他の募金

募金箱や寄付付き自動販売機の設置など、従来の募金方法に加え、さまざまな方法で募金活動を実施しています。

※令和2年度においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭募金と募金運動推進員の訪問による法人募金の活動は中止しています。

近年の募金実績（玉名市）

年	募金額
平成 25 年	12,740,823 円
平成 26 年	12,537,432 円
平成 27 年	12,449,187 円
平成 28 年	12,351,948 円
平成 29 年	12,291,785 円
平成 30 年	12,261,566 円
令和元年	12,095,277 円

皆さまからお寄せいただいた募金は、熊本県共同募金会へ全額送金し、約70%が玉名市に配分され、地域のさまざまな福祉事業に役立てられています。

残り約30%は熊本県内の福祉施設や作業所などへの助成、災害時の被災地支援にあてられています。

善意の寄附のご紹介

(令和2年9月1日～令和2年9月30日受付まで)

.....
《香典返し》.....

次の方々から社会福祉協議会に、香典返しにかえてご寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、社会福祉の推進のためにより一層努力いたします。

(敬称略・順不同)

《玉名町地区》

米川 和諒(亡母芳)

木本トミ子(亡夫英雄)

牧野 修(亡母サト子)

田中 茂(亡父洋)

《築山地区》

西川ツカエ(亡夫昭美)

《滑石地区》

西田 博二(亡妻純枝)

《大浜地区》

多田隈敏子(亡夫保宏)

徳永 延博(亡父延房)

《豊水地区》

前田美代子(亡夫隆夫)

《伊倉地区》

阪口 睦子(亡夫正浩)

《八嘉地区》

東 國江(亡夫五男)

下川 春美(亡夫一敏)

《月瀬地区》

西 京子(亡兄辛嶋幸弘)

《石貫地区》

森 源(亡母アイ)

河野由美子(亡父小山明人)

《睦合地区》

宮川 直(亡母ミキエ)

《大野地区》

北原千代子(亡夫勝芳)

杉本 秀子(亡夫輝雄)

《横島地区》

米村美智子(亡夫茂則)

森川美智香(亡夫國廣)

《玉水地区》

池田 正弘(亡母サヨ子)

《小天東地区》

木村 孝之(亡母ミエシ)

ハローワーク 玉名 福祉のお仕事 就職面談会2020

参加費
無料

福祉・介護にかかわるお仕事をしてみませんか？

開催日時：令和2年11月11日(水)

9:30～11:30(受付9:15～)

会場：玉名公共職業安定所(ハローワーク玉名)2階会議室

対象者：福祉の職場へ就職を希望する求職者のみなさん(高校生を除く)

(介護職員、支援員、相談員、ホームヘルパー、看護師等)

事業所：社会福祉施設、老人保健施設、訪問看護事業所等 4事業所(予定)

参加ご希望の方は直接会場にお越しください。

※発熱・咳等の症状がある場合は参加をご遠慮ください。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況により中止する場合がございます。事前にハローワーク玉名にご確認ください。

ーお問合せ先ー

ハローワーク玉名 玉名市中1334-2
TEL0968-72-8609

無料法律相談

日常生活における悩みの中で、
法律的な知識を必要とする諸問題
について弁護士がお受けし、参考
意見の提供を行います。

◆相談日 毎月第3木曜日

◆相談時間 14:00～16:00(1件30分)

◆場所 玉名市福祉センター

◆申込み 事前予約制(相談日の前日正午まで)
玉名市社会福祉協議会 TEL71-0080
※玉名市に居住する方が対象です。
※相談回数は年度内1回のみです。